

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
半期	1年	2	選択
担当教員			
豊田 正明			

授業のねらい（概要）	<p>学部において経済法を履修し、学生向けに書かれた独占禁止法の基本書を理解している前提で、独占禁止法に関する重要な審決及び判決を題材にして検討を行う予定である。</p> <p>独占禁止法の規定には抽象的な規定も多く、実際に理解するためには、具体的な事例を当てる必要がある不可欠である。とりわけリーディングケースなどは知っておかなければならないものであり、それ以外にも審判決を読み込むことで、実際のケースから生きた知識を得ることが重要である。</p> <p>原則として、受講者が毎回割り当てられた審決又は判決について発表を行い、全員で議論する方法をとる。</p>
授業計画	<p>第1回 【遠隔】 ガイダンス及び今後の進め方について ガイダンスを行い、今後の進め方についての意見聴取とアウトラインの説明をする。 場合により、資料の収集、分析などのスキル指導を行う。</p> <p>予習（時間）：シラバスを読んでおき、疑問点や質問等を挙げておく。（60） 復習（時間）：ガイダンス等で指示された内容の確認を行う。（60）</p> <p>第2回 【遠隔】 私的独占① 私的独占の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60） 復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>第3回 【遠隔】 私的独占② 私的独占の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60） 復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>第4回 【遠隔】 不当な取引制限① 不当な取引制限の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60） 復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>第5回 不当な取引制限② 不当な取引制限の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60） 復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>第6回 不当な取引制限③ 不当な取引制限の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60） 復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>第7回 課徴金 課徴金の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60） 復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>第8回 事業者団体の規制 事業者団体の規制の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込みにできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p> <p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p>

第9回	<p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>【課題】排他条件付取引 排他条件付取引の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込にできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p>
第10回	<p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p> <p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>再販売価格維持 再販売価格維持の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込にできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p>
第11回	<p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p> <p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>拘束条件付取引 拘束条件付取引の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込にできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p>
第12回	<p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p> <p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>【課題】不当廉売 不当廉売の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込にできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p>
第13回	<p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p> <p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>抱合販売 抱合販売の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込にできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p>
第14回	<p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p> <p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>【課題】優越的地位の濫用 優越的地位の濫用の事例を取り上げ、全員が判決や審決を読み込にできたうえで発表者が発表を行い、全員で討論を行う。 資料の収集、分析などのスキルを習得することも平行して行う。</p>
第15回	<p>予習（時間）：与えられた課題を調べ発表者は発表資料作成を、発表者でない者は討論ができるよう知識を習得しておく。（60）</p> <p>復習（時間）：討論で学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p> <p>まとめ これまで取り上げてきた事例の総括を行う。</p> <p>予習（時間）：これまで取り上げた事例に一通り目を通し、再度知識の確認をしておく。（60）</p> <p>復習（時間）：独占禁止法全体について学んだことなどを再度検討しより理解を深める。（60）</p>
授業を通して身に付けることができる能力（DP）	実践的な問題解決能力、企業や産業が直面する諸課題に対する高度な判断能力及び分析能力。
到達目標	リーディングケースから独占禁止法の全体像と実際の適用場面の理解を深める。 現在社会で起こっているもののまだ事件になっていない例についても、独占禁止法で禁止される行為に該当するか否かを検討・判断でき、また、法適用における解釈論上の問題点を指摘・検討することができる。
課題や小テスト等のフィードバックの方法	課題を課し、発表してもらい、その場で検討・講評をおこなう。
履修上の注意	学部において法律系の科目（とりわけ経済法）を履修済みであることが望ましい。
成績評価の方法・基準	発表内容、討論内容などを総合して判断する。
教科書	
参考書・教材	【教材】プリントなどを配布予定。
備考	<p>講義科目／実務家教員による授業</p> <p>2020年度は、9、12、14回を課題研究として学修する。</p> <p>第9回 「排他条件付取引」について具体的な審決例を参照してレポートを作成する。レポート内容の指示・確認等を5、6回の対面授業やmellyの指示で行う。全体で330分の学修を想定している。</p> <p>第12回 「不当廉売」について具体的な審決例を参照してレポートを作成する。レポート内容の指示・確認等</p>

	を7、8回の対面授業やmellyの指示で行う。全体で330分の学修を想定している。 第14回 「優越的地位の濫用」について具体的な審決例を参照してレポートを作成する。レポート内容の指示・確認等を11、13回の対面授業で行う。全体で330分の学修を想定している。
教員との連絡方法	メールにて。